

「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)アジェンダ」の新たな視点に関するイチマ声明

現代における「FTAAP アジェンダ」

我々は、自主的かつ拘束力のない協力、コンセンサス形成、開かれた対話及び全ての参加者の意見の平等な尊重という原則を堅持しつつ、「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」及び「アオテアロア行動計画(APA)」へのコミットメントを再確認する。我々は、アジア太平洋地域において、市場主導型の経済統合を推進することが APEC の主要な目的であることを認識する。我々は、包括的かつ体系的な方法で、重要かつ共有のイニシアティブである「FTAAP アジェンダ」を共に推進することを支持する。これは、質の高い包括的な地域的取組への参加を目指す APEC エコノミーが準備を整えられるよう、情報共有、能力構築及び技術協力面での連携強化を支援するイニシアティブである。

APEC ビジネス諮問委員会(ABAC)によって FTAAP 構想が提案されてから 20 年が経過し、「FTAAP アジェンダ」が、刻々と変化する国際貿易環境にどのように対応し得るかについて評価する時期に来ているという見解を共有する。「FTAAP アジェンダ」は、「FTAAP アジェンダ作業計画」などを通じて、地域の貿易及び投資を更に促進すべきである。我々は、「FTAAP の実現に向けた APEC の貢献のための北京ロードマップ」及び「FTAAP に関するリマ宣言」による有用な貢献、そして、既存の地域・自由貿易協定(RTAs/FTAs)の妥当性について認識する。また、「FTAAP アジェンダ」は、「バイオ・循環型・グリーン経済に関するバンコク目標」及び「包摂性及び持続可能性の貿易・投資政策への統合のためのサンフランシスコ原則」による有用な貢献を踏まえ、持続可能かつ包摂的な経済成長、変化する APEC エコノミーのニーズ、全ての人々のウェルビーイングに適応かつ対応できる貿易・投資環境を促進すべきである。これらの取組は、かかる作業を推進するための共同及び個別の措置である「アオテアロア行動計画(APA)」を更に進展させるものである。

この文脈において、又ペルーの主導の下、我々は「FTAAP の新たな視点: FTAAP アジェンダを進展させる方法」というテーマで行われた3回の対話を通じて、本年達成された進展を歓迎する。我々は、「FTAAP アジェンダ」に関連する様々な側面を考察する、オープンで協力的な議論が行われたことに留意する。ABAC 及び太平洋経済協力会議(PECC)はこの議論に価値ある貢献を行った。このプロセスは、APEC 政策支援ユニット(PSU)が APEC の FTAAP に関する作業に関して行ったレビューと、域内の主要な自由貿易協定における共通点と相違点がある分野に関する研究に基づき展開された。

強化されたプロセス: 指針となる要素

協力的かつ発展的な FTAAP アジェンダを促進するため、以下のとおり指示する。

・貿易・投資委員会(CTI)内における「FTAAP アジェンダ」作業計画に関する新たな一連の作業により、APEC 域内の自由貿易協定(FTAs)及び地域貿易協定(RTAs)における共通点と相違点がある分野の研究・分析を行う。これにより、「APEC 地域における自由貿易協定の共通点と相違点に関する PSU 研究」及びその他の関連イニシアティブに基づき、特に、税関手続、投資、デジタル貿易、競争政策、国有企業、貿易と労働、貿易と環境、知的財産及び

中小・零細企業(MSMEs)について、新たな作業分野を考察するための基盤を築く。我々は CTI に対し、コンセンサスに基づき、経済統合という共通の目標に向けて、新たな関連課題とテーマを特定し、取り組む作業を課す。

・「地域貿易協定(RTAs)及び自由貿易協定(FTAs)に関する APEC 情報共有メカニズム・イニシアティブ」及び「能力構築ニーズ・イニシアティブ(CBNI)」については、他の能力構築イニシアティブと同様に強化・更新し、十分に活用する。これらは APEC エコノミー間の異なる能力水準の格差を是正するという観点から、質の高い包括的な地域的取組へ参加し、その恩恵を得られるようにする上で、相互学習を支援し、透明性を向上させ、APEC エコノミー間での RTA 及び FTA に関する理解向上と実施拡大を支援するものである。

・ CTI は、相乗効果を高め、フォーラム間の協力を強化し、情報や意見を求めるとともに、今日我々が直面している多面的かつ分野横断的な課題に対処するための新たな手段を模索する取組を指導及び主導する。CTI 及び関連サブ・フォーラムは、「FTAAP アジェンダ」に関する作業を既存の一連の作業に含めることが強く奨励される。

・ビジネス界及び学界の代表者による積極的な関与を継続する。これには、ABAC、PECC 及び APEC スタディ・センター・コンソーシアム(ASCC)とのより緊密な協力を含む。実行可能かつ必要な場合、関連する国際機関の代表者及び関係者を議論に参加させることができる。

・PSU は、継続して FTAAP に関する APEC の取組を支援する。

新たな作業分野

「FTAAP アジェンダ」に関する作業は、貿易と投資に影響を及ぼす現在の課題に効果的に対処するため、ボトムアップ方式とトップダウン方式の双方の戦略で進められなければならない。APEC 各エコノミーは、「指針となる要素」に基づき特定された分野に加え、とりわけ、貿易とデジタル化、持続可能性、包摂性、サプライチェーンの強靱性などの分野又は新たな課題との相関関係について引き続き研究すべきである。

これらの分野は、上述の指針となる要素、既存の APEC イニシアティブ及び一連の作業、又は情報探索アプローチを含む、将来的に発展・合意されるその他のイニシアティブを通じて更に考察され得る。

報告

「FTAAP アジェンダ」のモメンタムを維持し、目に見える進展を確実にするために、我々は実務者に対し、進捗状況と具体的な成果について、「CTI 年次報告書」などを通じて APEC 閣僚に報告するよう指示する。PSU は 2030 年に包括的なレビューを行うべく、この期間に実施された関連作業をレビューすることができる。